

「こども 110 番の家」の皆様へお願い

■ プレートは目立つ位置に

「こども 110 番の家」のプレートは、玄関先や門、もしくは店頭の見えやすいところに掲示ください。
子どもたちに「地域の人に守られている」という安心感を与えるほか、犯罪を未然に防ぐ効果もあります。



■ プレートの位置は子どもの目線で

「こども 110 番の家」のプレートの位置は、子どもの目線の高さにあるのが最適です。プレートが物の陰になっていないか、道路から見えやすいか等よく点検して、子どもに見えやすい位置に掲げてください。

■ いつでも対応できるように

いつ子どもが避難してきても対応できるように、「こども 110 番の家」マニュアル（子どもが駆け込んできた時の対応）を徹底しておきましょう。

■ 防犯ブザーやホイッスルの音にも対応を

近くで防犯ブザーやホイッスルの音が聞こえた場合も、子どもたちが助けを求めている可能性があります。ちょっと表へ出て周囲に異常がないか確認してみてください。

■ 警察署・交番などからの情報を参考に

地域を管轄する警察署・交番が発信する犯罪の発生状況を参考にして、地域の犯罪状況を知っておきましょう。

■ 連絡先は日頃から確認

日頃から、学校や最寄りの警察署など、連絡先を確認しておいて下さい。
※警察への通報は「110 番」にして下さい。

■ 情報の伝達

不審者や危険個所については早期に発見し対応することが重要です。
ご自宅（お店）の周辺をはじめ、学校周辺や通学路あるいは子どもが遊ぶ公園などで不審な人物や車を見かけたり、犯罪が起こりやすいと思われる場所を発見された場合は、学校や警察へ連絡していただきますようご協力をお願いします。

■ 届出のお願い

諸事情により「こども 110 番の家」を止められる場合は、必ず学校までご連絡下さい。